

第14回 丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議 会議録

日 時 平成26年2月27日(木)

午後7時から午後10時00分まで

場 所 丸山公民館 2階 大会議室

出席委員 丸山地区21名 和田地区21名

欠席委員 平井委員 折原委員

相澤委員 根本委員

傍聴人 5人

1 開会

これより、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第14回合同会議を開会いたします。

2 委員長挨拶(和田地区委員長)

皆さん、こんばんは。お疲れのところ御出席をいただきましてありがとうございます。昨日、4月開校となります嶺南中学校及び千倉小学校の校章デザインの表彰式がございまして、出席させていただきました。嶺南中の最優秀受賞者の東京都出身の立志氏は欠席でした。優秀賞の野村委員をはじめ、皆それぞれ栄えある賞をいただきました。千倉小の最優秀賞は、健田小6年生の長岡美希さんが受賞されまして、優秀賞には小学1年生が2名、2年生、4年生が各1名と低学年でも立派なデザインをするんだなと感激をした次第でございます。嶺南中学の開校に向けまして、専門部会の委員さんにはいろいろ御苦勞をおかけしていますことを感謝申し上げます。今、最大の課題であります幼小の建設場所については、皆様の英知を結集いただきまして御協議のほどよろしく願いいたします。

3 教育長挨拶

どうも、こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。私どもの見通しとしましては、今日で中学校の方は協議が終わることができるかなと思っております。この間、専門部会の皆様方には、何度も何度もお集まりいただいたと思いますけど、改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。小学校の方ですけど、前回、10時過ぎまで御審議いただきまして大変ありがとうございます。また、お一人お一人から貴重な御意見をいただきまして、今日はそれを踏まえて皆様方に御審議をお願いすることになるかと思っております。よろしく願いいたします。

4 報告等

前回の第13回合同会議の検討結果について報告させていただきます。

まず通学支援部会ですが、スクールバスについては、月曜日から金曜日と学校行事がある土日に運行することになり、運行時刻表を作成したとの報告がございました。自転車通学については、距離による使用制限は設けず、自転車購入に係る補助金は、スクールバスが運行していない3km以遠の生徒が対象になるとの報告がございました。また、通学路で暗くて危険な場所については、街灯の設置を要望し、松田地区に設置するとの報告がありました。ここで、丸山地区の街灯設置についての御質問がありましたが、丸山地区については、現行どおりとなっているということで、これにつきましては、丸山地区からも専門部会員として検討していただいた中での結果となっているとの報告がございました。

次に、行事・カリキュラム・学用品についてですが、1月下旬に在校生やその保護者に、また2月上旬に新入生への説明会を予定しているとの報告がございました。

その外の校歌・校章部会やPTA部会からは特に報告事項はございませんでした。

次に、議事に入り議題の第1号「専門部会協議事項について」ですが、通学支援部会から報告事項についての協議依頼がありました。ここで、委員さんから松田地区に設置する街灯について、同じ間隔で設置できないのかという御質問があり、事務局からほぼ同じ間隔で設置することや、水稲への影響が出ないように配慮している旨を回答させていただきました。また、丸山中学校の旧校舎跡地の川沿いの道路について、街灯設置の要望がございましたが、通学支援部会から丸山中学校からの部会員を含めた中で検討した結果、虫とか様々な問題があるため、現時点では丸山中学校区については、問題視できないことになったとの回答がございました。

続いて議題の第2号「統合小学校建設候補地について」検討をしていただきました。事務局から資料2の「丸山地区、和田地区児童推移予想」について説明をさせていただき、特に児童数の減少が想像以上に激しいことや、現段階でも様々な支障を来していることの説明をさせていただきました。続いて、資料3の「丸山地区・和田地区の小学校等の再編のあり方について」説明をさせていただきました。この資料では、これまでの協議を踏まえ、統合のあり方を整理するために、三つのパターンを示させていただきました。一つ目は、「現行のまま4校とする。」、二つ目は、「旧町村別に統合し2校とする。」、三つ目は、「嶺南中学校隣接地に1校とする。」となっております。建設候補地については、いろいろな意見があり、なかなかまとまらないため、それぞれの委員さんから意見を聴くこととなり、順次発言をしていただきました。主な意見としては、「子供たちの安全・安心を最優先させるため、嶺南中学校隣接地に1校とする。」という意見が多かったと思いますが、その外にも「旧町村別に統合する。」という意見や、地域性と安全・安心のバランスをとった「南三原小学校区内のC地点、D地点、E地点、又はそれ以外の新たな場所」という意見もございました。いろいろと意見が分かれている中で、新年度になると検討委員の入れ替え等もあるため、今年度中に結論を出してほしいという御意見も多く、その方向で協議することとなっております。

報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただきましたので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに会議録を掲載したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

事務局 会議録につきましては、検討委員会で承認された後に、市のホームページにて公表されることになっております。この会議録に対する御質問等があれば発言をお願いいたします。

委員 さっき集めた会議録と今回もらった会議録は何が違うんですか。

事務局 事前に配付したものは、基本的には原文のまま配付をさせていただきました。公表されるものについては、言葉が長いものは短くし、要点をまとめたものを公表しております。

委員 大分違うんですか。ニュアンスが違うんですか。

- 事務局 基本的には変わっていません。
他に何かございますでしょうか。
(質疑等なし)
ほかにないようでございますので、前回の会議録につきましては、公表をいたしたいと存じます。次に、(2) 専門部会検討状況報告でございます。配付資料1を御覧頂きたいと存じます。初めに通学支援部会からお願いいたします。
- 部会長 資料1に載せていただいたとおりで、お時間をいただいて詳しく説明をさせていただいたので、これでお願いしたいと思います。それで、追加としまして、3月14日(金)なのですが、小学校、中学校に御協力をいただきまして試運転の方を行いたいと思って準備をしました。3月13日に中学の卒業式で、小学校の18日の卒業式の前のお忙しところなんですけど、そこしか時間が取れないということで強行で行わせていただくことになりました。朝の自分たちが乗る時間で運行してみて、現丸山中まで走って行ってどんな様子かということで、朝の通学時間で運行をします。参加する子は今の6年生でバス利用者と中学1、2年生のバス利用者ということで、ほかのお子さんについては、通常どおり通学をしていただくことになっております。それだけ追加になりましたので、よろしく申し上げます。
- 事務局 通学支援部会からの報告でございました。何か質疑等ございますでしょうか。
- 委員 始まる前に、事務局にちょっとお願いしてあったんですけど、議事録を見ましたら、和田中で4kmちょっとあるかな。丸山中から和田中の入り口で。丸山中の入り口からバスで和田中のところで4kmちょっとと書いてあって、測ってみましたら4kmを超えていましたので、4km以上がスクールバスの対象だということなので、検討していただけたらと。和田中前とか、一つバス停を増やすとか検討していただけたらと。4kmが一つのスクールバスの目安だと伺ったので、運行経路の距離だとお伺いしましたので、検討していただければと思って。
- 部会長 今、回答していいですか。後で回答ですか。
- 委員 今、通学支援部会の方で、これで決定ですよとなってしまうと、事務局と相談しても、もう決定事項にここでなってしまうという、検討していただけますかということだけをお願いしているんです。
- 部会長 検討しますと言えばいいんですか。でも、事務局の方に言っていたいたんですよね。
- 委員 今日です。始まる前に気が付いたので。ただこれで決定ですよという話になってしまうと、検討も何もしていただけないというかたちになってしまうので。
- 部会長 委員がおっしゃっているのは、あの通りの中でバス停を作ってほしいという話ですか。
- 委員 この時刻表を見ると、南三原郵便局でストップしたあとは停まりません。ですから、4kmという基準があるんですよね。そうすると和田中の信号機が4.4kmあるんです。そうすると、南三原郵便局まで行くと多分5kmくらいあると思うんです。
- 教育長 委員、さっきとちょっと違ったので事務局から説明をいいですか。

事務局 先ほどの学校までの距離の測り方でございますが、通学支援部会におきまして嶺南中学校から古川の旧道というんですかね、自転車通学を想定しておりましたので、古川の街中の道を入れて行くということを前提に通学路を考えておきまして、そちらの道を通りますと、和田中前では4 kmないということを前提で、今回、里見橋からバスに乗車していただくというようなことで検討させていただいたところでございます。

委員 通学の距離というのは、本当にバスが走る距離ではなくて、最短の通学距離ということですね。

事務局 そうです

委員 分かりました。そういう話であれば、さっき伺った話と違いましたので。

教育長 申し訳ない。

委員 3. 7、8 kmあるんですかね。

事務局 はい、そのくらいだと思います。

委員 大体、里見橋のちょっと手前くらいで4 kmになると思うので、その辺で一つバス停を作っていただけると。

事務局 他に通学支援に関する御質問等ございますか。

(質疑等なし)

次に、校歌校章部会からお願いいたします。

部会長 お手元の配付資料のとおり校歌が完成しましたので、確認をお願いします。

事務局 校歌の確認につきましては、議題の方で行いたいと思います。そのほかに御質問等ございますか。

(質疑等なし)

次に、P T A部会お願いいたします。

部会長 こちらに書いてあるとおりです。詳細については、P T Aの会則については、ちょっと変わったりということもありまして、引き続き検討中です。一番最後に書いてあるP T A役員については、一応内諾は取れたので、今度、集まりたいと思っています。

事務局 ただ今、P T A部会から報告がございました。何か御質問等ございますか。

(質疑等なし)

次は、行事、カリキュラムについて丸山中学校からお願いします

委員 行事等につきましては、両校を中心に来年度の予定を考えています。県の行事とか市の行事を鑑みながら学校行事を考えています。

事務局 ただ今、行事、カリキュラムについて、何か御質問等ございますか。

(質疑等なし)

報告は以上で終わります。これより議事に入ります。設置要綱第1項の定めにより、委員長に議長をお願いします。今回につきましては、和田地区の委員長に議長をお願いいたします。なお、今回、検討委員会に傍聴の申し出がございましたので、傍聴者に入らせていただきますが、委員長よろしいでしょうか。

委員長 傍聴人を許可します。

(傍聴人入場)

本日の出席委員数は、丸山地区21名、和田地区21名で両地区共に過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、「第1号専門部会協議事項について（ア）校歌について」を議題といたします。事務局に説明を求めます

事務局 第1号専門部会協議事項についてですが、校歌校章部会から校歌が出来上がったとの報告がございましたので、検討委員の皆様にご確認をいただきたいと存じます。

部会長 デモテープがありますので、確認をお願いします。
(校歌デモテープ試聴)

事務局 大変申し訳ございませんでした。3番の歌詞が一行抜けておりました。3番の「今日一日を大切に」の次の行に「一步前進 伸びゆく力」という行が入ります。

委員長 ただ今、校歌校章部会から嶺南中学校の校歌の披露がありました。なお、校歌については、作詞作曲をそれぞれの先生にお願いして制作しております。この確認をもって完成といたします。その他の部会から、協議する案件がございますか。

(協議案件なし)

ないようですので「第2号統合小学校建設候補地について」を議題といたします。

事務局 資料3を御覧ください。この資料は、建設候補地を検討するにあたり、各地点についての評価や問題点等を整理したものとなっております。網掛け部分は、これまでの協議の中で出されました御意見や御質問についての事務局としての考え方となります。地点については、当初、事務局から建設候補地を提案するに当たり、まずは候補地となり得そうなAからE地点について比較検討し、その結果としてE地点を提案させていただきましたが、その後、協議を進めていく中で、いろいろな問題が明らかとなつてまいりました。前回の会議では、それぞれの委員さんから御意見を伺ったところ、嶺南中学校隣接地という意見も多く、またその場所に関する御質問などもありましたので、F地点を追加して作成させていただきました。なお、これまでの会議では、C地点からF地点についての御意見や御質問が出されておりますので、C地点の評価・問題点等から説明をさせていただきます。まずC地点、下三原地区ですが、海拔が13.5mから14.6mということで、ここでの評価、問題点等についてですが、海拔が基準よりも低く、海岸からの距離も1km未満と海に近い。徒歩通学者が少ない。ここでの御質問ですが、「海拔14mでも盛土をすれば良いのではないか」との御意見がございました。これについてですが、海拔については15mでも安心できないという意見が非常に多いことから、盛土をして15mにしても多くの人から理解を得ることが難しいと考えています。なお、地域防災計画による避難所は、地域によっては海拔14m程度の既設の公共施設を指定せざるを得ないところもあるため、海拔を概ね15m以上としています。しかしながら、子供たちを預かる学校等の施設をこれから新築しようとする場合は、より安全・安心を確保し、できるだけ多くの人から理解を得る必要があるため、概ねではなく15m以上と考えております。次にD地点の小川地区ですが、海拔は21.4mから24.1mということで、ここでの評価、問題点等は、海拔はクリアしている。徒歩通学者が最も少ない。ここでの御意見ですが、国

道から離れていても良いのではないかというような御意見がございました。これについてですが、学校説明会や地区説明会などでも、交通アクセスが良く、保護者等による送迎が便利な場所という意見が多くありました。D地点は国道や嶺南中学校と離れているため、保育所や幼稚園などの保護者等による送迎、スクールバスや給食車の運行、小中一貫教育の連携などにおいて利便性が低いと考えているという考え方になっています。次に当初提案をしましたE地点の南三原陸橋付近ですが、海拔が16.2mから18.3mとなっており、海拔は基準をクリアしていますが、地盤の問題、においを含む、環境や衛生上の問題、農業振興の拠点などの問題があります。問題点についての議論や、問題解決がされていないのではないかというような御意見をいただきました。これについてですが、地盤については、杭を打つことにより校舎自体は大丈夫でも学校への進入路が通れなくなる可能性が高いという意見がありました。千葉県「液状化しやすさマップ」や「ゆれやすさマップ」によると、JR線を境に山側（北側）は比較的に影響が少ないエリアとなっていますが、実際には地図上の一本線を境にくっきりと分けることはできないと思うので、ある程度の範囲をグレーゾーンとして考えた場合は、必ずしも影響がないとは言い切れない。また、においを含め、環境・衛生上の問題については、季節や風向きによって違ってくことや、感覚的な部分が大きく個人差があるため、それぞれの委員に実際に感じてもらうことになりました。その後の会議で複数の委員から特に問題はなかったとの意見がありましたが、ほかの委員からは特に意見はありませんでした。また、空調設備の要望がありましたが、考えていない旨を回答しました。なお、においの原因解決については、複数の委員から当該地区には若い酪農家が多く、酪農の拠点となっているため、廃業に追い込むことがないよう配慮する必要がある旨の意見がありました。事務局としてもE地点について協議している段階で酪農家に話すのではなく、建設候補地として決定された段階で話をしたいと考えていました。しかしながら、E地点については、多くの方から理解を得ることが難しい状況であり、また地盤やにおいを含む環境・衛生上の問題をクリアしたとしても、海拔については、「より安全・安心な場所」という意見が非常に多いことなどから、見直しをせざるを得ないと考えています。次にF地点の嶺南中学校隣接地についてですが、海拔が28.2mから29.8mということで、海拔は基準をクリアし、最も高い場所であるため、「安全・安心」という観点から多くの人に理解が得られやすい。併設型の小中一貫教育が可能になるとともに、スクールバスや給食車などの利便性が高い。丸山中学校建設時の地質調査などのデータがある。ちなみに丸山中学校については、杭打ちは地表から12mまでの所までがされております。ここでの御質問ですが、河川が近いため、津波の遡上の心配があるのではないかという御意見をいただきました。これについては、丸山川河口から嶺南中学校下までの河川の延長は約3kmあり、その間には3から4m程度の滝のような段差があるため、遡上を防ぐ役割を果たすと考えられます。また、河川との高低差が10m程度あり海拔も29m程度あるため、その場所が浸水することは考え難く、ほかの場所よりも安全性が高いと考えています。続きまして、資料4を御覧ください。丸山地区・和田地

区学校等再編についてということで、先ほどの比較表を基に、今後の検討に当たってということで説明をさせていただきます。当初は、小学校の建設候補地を和田地区の南三原小学校区内で検討することとなったため、まず建設候補地となり得そうなAからE地点について事務局で比較検討し、E地点を提案しました。E地点を選択した理由は、海拔や徒歩通学者数、また学校説明会や地区説明会等での意見を考慮し、総合的に判断した結果となっております。特に両地区の説明会において共通して多かった意見は、「海拔を含め安全・安心できる場所」、「交通アクセスが良く、送迎等が便利な場所」となっています。安全・安心に対する関心が高い中で、南房総市では過去の津波被害や、南海トラフ地震による津波を考慮し、海拔基準を15m以上としています。昨年12月には発生の可能性は低いとされているものの、首都直下地震による21.5mという新たな津波想定が出され、子供たちの安全・安心をより確かなものにしていくことが必要と考えています。これまでの協議で「海拔15mでは安心できない」とか、「小学校と幼保一体施設を考えているなら、初めから安全・安心な場所が良い」という意見も多くありました。したがって、海拔が何メートル以上ならば安全・安心といえるのかは個人差があると思いますが、海拔15m以上で、より安全・安心な場所として、子供たち、保護者、地域住民を含め、関係する方々のほとんどの方が納得し、理解を得られる高さの場所にしたいと考えております。小学校の統合については、校舎などの建設に相当の期間を要することとなります。丸小学校では、児童数が減少し、極端に男女のバランスが悪いことや、平成30年度には複式学級となる可能性が高いこと、和田小学校では児童数が減少し、平成31年度には複式学級となる可能性が高いことや、校舎の老朽化が激しいこと、南小学校と南三原小学校は、海拔が低いことなど、それぞれの学校が現行のままでは大きな問題を抱えています。このような現状の中で、子供たちの安全・安心を確保し、より良い教育環境とするためには、できるだけ早く統合する必要がありますが、E地点については、これまでの協議の中でいろいろな問題が明らかとなり、多くの方から理解を得るのは難しい状況となっております。そこで、これまでは南三原小学校区内で検討してきましたが、前回の会議で配付した資料3では、選択肢を「現行のまま4校とする」、「旧町村別に統合し2校とする」、「嶺南中隣接地に1校とする」としてあります。前回の会議では、それぞれの委員から意見を伺い、「現行のまま4校とする」という意見はありませんでしたが、「旧町村別に統合し2校とする」という意見や、「南三原小学校区内から選定するという意見」、また「嶺南中学校隣接地に1校とする」という意見に分かれております。したがって、まずは、旧町村別に統合し2校とするのが良いのか、又は場所は別として1校に統合する方が良いのかを協議していただき、1校とする場合は、南三原小学校区内から選定するのか、又は嶺南中学校隣接地とするのかを両地区の検討委員会として意見を集約していただきたいと思っております。1校に統合できない場合はいろいろな問題が残されることとなりますので、それらを踏まえた上で検討・協議をしていただきますようよろしくお願いいたします。

委員長 ただ今、事務局から配付資料の説明がございました。前回、出席されました検討委

員の皆様から個々に御意見をいただきました。また、事前に会議録が配付されていますので、内容については御確認されていることと思います。この検討委員会も今回で14回目の合同会議となります。将来の子供たちのためにも早急に方向性を示す必要があると考えます。今まで説明がございましたように、この間の意見の中には安全・安心な場所、また嶺南中隣接地、また南三原学区内という三つの意見があると思います。そこで、今回の会議録を確認した結果ですけど、場所として南三原小学校区内にするのか、丸山にするのか、それは別としまして両地区の4校を1校とするのがいいのか、2校とするのがいいのか検討いただきたいと思いますが、今までの意見で集約しますと1校案が多いと思いますがいかがでございましょうか。

委員 私、前回風邪で出席できませんでした。皆さんと同じように私なりの考え方を述べさせてもらって、それから進めていただければなと思います。

委員長 はい、お願いします。

委員 私も資料を見まして、配付されたNo.4ですか、そのような考えになっております。今までの議事録を大まかに確認しますと、まず一番目にいえることは、今年度の委員ではなくて、前年度の委員が統合小学校は南三原小学校区内で検討しますよと。皆さん委員はこれに対していかがですかと、決を採っている。全員が賛成し、それを基に議長が「ではこれで決定します」と宣言をします。その後、それをベースにして市の方からは選択順として海拔の高い所、徒歩通学者の多い所、国道の近くで比較的送迎の楽な所等々の選択基準を提示されまして、皆さんで検討をいたしました。候補地なんですけれども、候補地は南三原小学校区内においてAからE、今回はこれにFが後からついたんですけど、AからEということで提示をされ、どちらかという、いろいろと調査をした結果、E地点について皆さんで重点的に検討をしてきた。しかし、E地点については、電磁波の問題だとか、地質の問題、においの環境の問題等がありましていろいろ時間を費やしてきた。これについても、皆さんが一番大事にしている安全・安心ということを最優先に考えて、そのいろんな問題点を洗い出したことだと思います。私がある時に、教育委員会が出されたE地点について、ここが一番いいんじゃないかと、議長に「何度もやっていますから、決を採ったらいかがでしょうか」ということを話した経緯があります。しかし、まだ機は熟していないということで、また検討の中に入っていました。それで、長々となりますけども、今回、皆さんが一人一人意見を確認したのは本当にいいことだと思います。その意見を大まかに集約しますと、やっぱり安全・安心かなと。安全・安心ということを皆さんが本当に子供のことを考えているなと思いました。嶺南中学校の所というのも結構出ているんですが、それについても安全・安心ということからいきますと、安全面では、設備安全、環境安全、交通安全とあらゆる安全があります。安全というのは、どちらかというと形に見えること、目に見えるものが大多数を占めます。安心というのは、やっぱり気持ちの安心です。それから、誰々がどこどこに行くからきっと大丈夫じゃないとか、そういう希望的な観測な安心、もちろん高さの安心もあります。そういうような安全・安心ということで考えますと私もE地点を推薦しましたが、段々段々この

意見を聞きながらそれもありかなというような気持ちにも、事実なっはきております。しかしながら、今まで検討された前委員の想いというものをこれをどのようにして、皆様方がそのところをしっかりと見極めて判断しないと何のために全員が長々と検討したのかなということが無駄になるということではありませんけども、そういうこともあります。災害というのは、学校にいる間に起きるとは限りません。家庭にいる時もいろいろあります。極端なことを言えば、今、あるかも分かりません。2週間後にあるかも分からない。本当に皆さん心配だというのは分かりますけど、もう一度ここで踏み締めて真剣に前に進めないと、右行ったり左行ったり、前に行ったり、下がったり上がったりでなかなか答えが出ないのかなとそんなふうに考えております。是非、今回の検討にあたっては、しっかり方向性が決められるような検討を是非、議長に引っ張って行ってもらいまして、皆、同じ方向に向かってそうだというふうに検討の場を設けていただければと考えております。新聞、マスコミ等によりますと、30年後には70%地震が来るよと。また、先だっの想定もしない100年に一度の大雪も来ております。みんな人間が大丈夫だろう、何だろうといっても、自然というのはいつどこで、すぐ起こるかもしれないし、起こらないかもしれない。けども、安全・安心を考えた場合には、それに付随するような設備安全とか、環境安全とかそういうものを急いで造っておく必要があるんじゃないのかなと。鴨川市においては、来年の27年度までに各公共施設、学校全てに耐震設備が完了するというようなことで、各種いろんなことで進んでおります。南房総市は進んでいないわけではありませんけれども、是非、各市に足並みが揃えられるように、またそれより先に進めるように会議で進めていただければと意見というかたちで述べさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。それでは、先ほどの確認ですけれども、今の小学校4校を両地区1校案で推進することで御異議はございませんか。

委員 私は1校で進めるものだと思っていたんですけど、今見たら、2校でもということが出てきました。私は前々から言っていますが、2校であれば2校が一番いいなと考えていました。そういう発言をしたこともありました。小学校の児童、幼稚園児は小さいですから、なるべく家から近い方が好ましいわけです。それで、人口減少、減少ということで大分教育委員会の方ではそういう数値を出していますが、市の方では、多分人口増に向けた施策というのを毎年毎年対策を執ってですね、行政が行っていると思うんですけどね。いつもマイナスのことばかり考えていて行政としてはちょっとまずいのかなという考えも持っていますけど。2校でっていう案であれば2校もありかなとも思います。それと、前回の時に中央防災会議で21.5mという津波のデータが出たということで、大分それをいわれていた方がいますけども、事務局の方として、その問題について大体どの地点を中央防災会議で出しているのかと私、ちょっと聞いたことがあるんですけど、事務局で中央防災会議の資料を見たことがございますか。それで、南房総市のどの辺か、あと確率としてどの程度の確率の話を中心防災会議で出しているのかという、その辺を調べたことがあるのかお尋ねしたいんですけど。それによってまた、質問させていただければと。

事務局　　今の委員からの話ですが、まず一点目の2校案があるのかどうかということですが、事務局としましては資料4の最後に書かせていただいたとおり、2校案でいったときは、いろいろな問題が残されることになるかと考えております。複式学級の問題もそうですし、又は、平成32年度に合併特例債の期限が切れてしまいますと、新たな校舎を建設したいと考えても、それからでは財源がなくなってしまい難しくなってくるというようなものも問題になってくるかと思えます。しかしながら、前回の各委員から御意見を伺った時に、旧町村単位で統合したらどうかとの意見もございましたので、両地区の検討委員会として、まずは1校とするのか、又は旧町村単位で統合する方がいいのか、それをまず第一段階として再度決定していただきたいということでの説明となっております。事務局としましては、2校のままではいろいろな問題が残ってしまうと考えています。二点目の昨年12月に政府の中央防災会議から出されました21.5mの津波についてでございますが、これにつきましては、南房総市のどの地点という把握はしてございません。市の消防防災課においても、この21.5mの津波については、相模トラフで起きた場合の想定ですので、位置的に外房でも高くなるのではないかと想定はできますが、具体的にどの地点で21.5mになるかというような資料は持っておりません。教育委員会としても持っておりません。また、この津波に関しては1000年から2000年あるいは3000年の間隔で起きるということで、その中央防災会議の資料を見る限りですと、今後100年後くらいから徐々に発生の確率が高くなっていくというように記載されているかと思えます。しかしながら、先ほど山本委員がおっしゃいましたように災害というのは、いつ、どこで起きるか想定できないということがございますので、万全を期して、多くの方々、ほとんどの方々から理解が得られる高さ、安全・安心というものに重きを置いていくべきではないかと考えております。

教育長　　事務局の案で2校案というのは、事務局としては考えておりません。前回の会議で委員は退席されたわけで、皆さんの意見を伺った中では2校案というのはほとんどなかったと、そういう認識を持っていますので、委員長の方で先ほど申し上げたように、「1校案でよろしいですか」という確認という意味合いで、また前回、午後10時過ぎまで皆さんの御意見をいただいて、1校案と2校案でまた議論をするような状況ではなかったというふうに事務局では判断をしています。

委員長　　委員、どうでしょうか。

委員　　あの、今教育長が、2校案っていうのはないんだよと、1校案ですよとのことですので、そういう話であれば、1校で進めたらいいんじゃないかと思えます。ですから、そういう時に2校でもいけるんだよというニュアンスの話をされないで、事務局としてはこういうふうに考えているんだからこれで検討してくださいよときちっと言えば、それで1校でいきますよ。例えば、一番最初にA、B、C、D、Eで検討した結果、Eが一番いいですよと、事務局としていろいろ検討した結果Eなんですよ、E地点で検討してくださいと、その時点でこの会議にならないまでに解決できていたんじゃないのかなと思えました。それと直下型地震について、私、少し調べてみました。会議

録を引っ張り出してみました。いろいろ調べてみますと、外房地区で南房総市が3地点出てきます。その中で全部を見ていきますと、多分白浜とか千倉の辺りで21.5mというのが計算上出てくるのではないのかなというふうにいるいろいろ調べたら、あの見ていただければ分かると思いますが、それで、その地震っていうのは確率的には2000年から3000年程度の間隔で発生していますよと防災会議ではいっています。それが、近年というか、一番近いところで元禄の関東地震というので1700年の時に起きているんですね。それから2000年、3000年先となると、今は2000年ですから計算していただければその確率というのは1000年とかそういう先の話ですよね。あと、最初の要するに関東大震災型の地震っていうのは、大体200年から400年程度の間隔で発生しますよという防災会議で資料が出ています。それと、21.5mと盛んに皆さんを不安がらして21.5m、21.5mとどっかの方がおっしゃっていましたが、元禄の関東タイプの地震っていうのは、ほぼ0%。これから30年後に起きる確率っていうのは、防災会議では0%という言い方をしています。確かに安全・安心というのは地震、津波だけではないですね。その防災会議で出したことを楯にとっているのであれば、その内容を詳しく説明して、だから不安だからというような説明をしていただければいいのに、ただ21.5mだけをいっている。皆さんの不安を、1000年経っても来るんだか来ないんだか分からない地震を、それを考えて物事をやったらいいのか、それとも現実的なことを考えてやったらいいのかといたら、私はもっと現実的な問題で、本当に安全・安心な所を考えていただきたいなと考えています。要するに通学路の問題であるとか、いろんな問題がありますよね。それと、この中で15mという言い方をしていましたけど、教育委員会の方で15m、それで建物、津波が来た時に木造の建物であると2mから3mで壊れてしまいますよと、鉄骨ですと14.5mの津波で倒れてしまいますよと。鉄筋ですと20m超えると、直撃すると、鉄筋コンクリートの建物も倒壊しますよという言い方で、それで15mプラス20mですと35mですから、35mの津波まで耐えられるから大丈夫ですよと、そういう会議録が残っていますよね。これは、事務局の方でそういう言い方をしているんですよ。ですから、前にはそういうことを言っていながら今になったらどうのこうのって、そういう言い方っておかしいんじゃないのかなと。一貫性がないと、この会議録、昔からの会議録を読んでいると一貫性がないんですよ。ですから、きちっとしたことを言ってもらって、21.5mに対して何で皆さんそんなに不安なのかなと。こういうデータが示されているから不安なんですよという言い方をしてくれれば皆さん納得するんですよ。ただ新聞記事の21.5mだけをとらえて危ない危ないと、ですからみんなお母さん方が。でも、このデータを私が見せてあげたら、こうなっているんですか、こういうことを説明していただければという言い方をしていました。ですから、その辺をまた考えていただきたいというふうに思います。それからまた、この資料3ですね、いろんなことが書いてありますけども、地盤だとか、においだとかそういうのは解決できる問題であって、これ、一つの地点で地盤に対して問題があるのであれば南房総市のこの辺の近くにある所が全部問題があるんじ

やないですか。全部に共通するんじゃないですか。この地点だけをとらえて。こういう書き方をしていると、何か偏見を持ってそういうふうには作っているんじゃないのかなど、私、前回にも変なことと言って余り常識ないなと思われるかもしれませんが、こういうことを読んでいくと、そういうふうに、私、人間が悪いですから疑ってしまって申し訳ないですけど感じられます。言いたいことはそれで、この会議というのは、中学は丸山に持っていきますと、小学校は南三原学区で検討しますよということで始まっていますので、その辺を考えて物事を判断すべきではないのかと思います。

委員長 では、皆さんの御意見をもう一度確認しますけども、両地区1校案で推進していくということで御異議ございませんか。

委員 (複数から異議なしの声あり)

委員長 それでは、異議なしと認め、両地区1校案を推進するというのにいたしたいと思います。よろしいですね。

委員 (複数) はい。

委員長 次に前回の会議録で確認しましたが、検討委員会の発言は、嶺南中学校隣接地を候補地とするのがいいんじゃないのかというのが大部分を占めていると思います。このことについて、御意見ございましたら。

委員 前回、皆さんの意見を聞きまして嶺南中隣接地という意見が多かったことは私も認識しております。今日、資料3をもらいましたけども、E地点は網掛けがありますけども、この網掛け部分は昨年度に議論をして出てきた問題点等々だと思います。それで今日、F地点ということで嶺南中隣接地が出てきましたけども、はっきりいって全く議論をしていない状態なので、今日、この場所で決めることはできないと私は考えているんですけども。これから嶺南中隣接についてどういう問題点があるのか議論していかなければいけないですよ。なので、それもありますし、私の提案なんですけど、資料にA～Fまで出ていますけども、少し絞って二つとか三つ、二つでいいんじゃないのかなと私は思いますけど。まず絞って、それで比較検討とか、それで候補地を決めたらどうでしょうか。

委員長 この候補地の中で絞ってということですか。

委員 そうです。また新たに場所が増えちゃうと話が大きくなってしまうので。だけれども、ここでAからFの案がありますので、これで絞ってまた嶺南中の隣接地で考えていて、またあっちの方はどうだと言われてしまうと、話がややっこしくなっちゃって、二つくらいに絞れたらなど。それから議論を進めていったらどうでしょうか。

委員長 委員の方から意見が出ましたけど、ほかに意見ございますか。

委員 前回、終わり際に委員から一つの方向性が出てきたんだから、それについて考えて今回の会議をやろうと話があったと思うんです。今また話が元に戻るような、議論、議論と言っていますが、そういうものではなくて、この前の会議の全員の発言の中で方向性が見えてきた。そういう中で今日集まる会議はそれを踏まえた会議をやろうと話をしたわけで、それを踏まえないまま元に戻るような話をしていたらいつになっても終わらないと思いますよ。

委員 では、私も率直に問題提起というか、嶺南中学校隣接地については、あくまでも海抜をクリアして高いだけで、29mあるから安心・安全とうたっていますけども、通常、通学・通園を考えると、くすの木とかスクールバスが来ますけど、幼稚園児とかいったい何分掛って乗ってくるのかとか、そういう議論がされていませんよね。E地点だったら一応中心地点で何分くらいで、30分くらいでどうのこうのっていう意見が出ていたと思うんですけど、そういう日常についての議論がされてないんですよね。E地点のにおいがどうのこうの、電磁波とかはされていますけど、F地点は全くされていないですよ。高さが一番高いから安全だろうという話なんで、そういう細かい問題点を提起しないでF地点に絞ってしまうのはちょっと問題があるんじゃないですか。全くもう、F地点の意見が多かったのは分かるんですけど、じゃあF地点について学校を建てたらこういうふうになるっていうのが、私にはまだ見えていないんです。確かに高さはあって安全だろうと、安心は、安心の方はクリアしているのか。高さだけで安全とってまますけど、それだけで決めちゃっていいんですか。

委員 確か、スクールバスで南三原地区に行くのと、丸山中学校に行くのは、時間は測ってくれていると思うんですよ。提示していないわけではないと思うんですね。何分も変わらなかったと思います。皆さん認識していないですかね。あの、覚えていてください。確か、本当何分も変わらなかったと思います。

委員 確か、大井 → 市場 → 南三原で22分で14km、大井 → くすの木 → 南三原で10kmで16分です。平成24年1月26日に出ています。

委員 それはあくまでも、E地点を想定しての数値じゃなかったでしたっけ。

委員 丸山中もほとんど時間が変わらないということで、丸山までの距離を確か報告してくれたと思います。

教育長 よろしいですか、丸山中学校と大井の細田というんですか、丸小学校を通過してその間が11.4kmです。沖見屋さんの前を通過して、真っ直ぐ沖見屋さんの所に下りて来て、そこを通過して丸山中学校まで12.7kmです。ですから、中三原の方から曲がればもうちょっと近いということになります。大井の方で11.4km、くすの木からだとも12.7kmと私も確認しております。

委員 会議録の中で、私の記憶違いかもしれないんですけど、大井から410号に向かってきて、南三原に行く時間と、大井からくすの木を通過して南三原に行く時間は、くすの木を通過の方が短いと書いてありました。それで、要するに現在の丸山中学校まで南三原からだとも、今ある南三原小学校から多分5kmなんです。ですから、どう考えても、大井からの方の距離の方が近いと、遠いということはないと。今、この議論しますか。ということではないですよ。

委員長 バスの距離がどのくらい掛るか検討してあるのかどうかということを知りたいので。

委員 花園から、要するに国道を通過して丸山中学校までの距離は何キロですか。

教育長 10.6kmです。

事務局 ファミリーマートを通過してです。花園のバス停からということ。

委員 ですから、一番鴨川に近い所に人家があって、そこに子供たちが住んでいるわけです。ですからそこからです。

教育長 花園のバス停からファミリーマートの交差点を通過して丸山中学校までが10.6 kmです。あと先ほど、大井からくすの木を通過して南三原小までというのは、仮に南三原小付近に学校を建てた時に大井から来た時に、どのくらいキロ数があるかということで出した数字だと思いますので。

委員長 今、委員の方からもう少し検討した方がいいんじゃないかという意見、また今までの検討の余地はないんじゃないかという御意見がございます。

委員 今、2, 3か所に絞った方がいいという意見もあったかと思うんですけど、私もそう思います。それで、一つの例ですけども、EとFそれぞれの問題点、それから良い点をここで検討しあって一つずつ潰していくという方法はいかがでしょうか。

委員長 候補地を2か所ほどに絞って、それで検討したらどうかとのことですが、これについて御意見ございますか。

委員 私も前回、風邪で欠席してしまっていてあれだったんですけども、いろいろ会議録を読ませていただいて、共感することとかいろいろあったんですけども、今の何点かに絞ってという点については賛成です。当初、南三原地区に小学校を置くという大前提があったので、その選択肢を外したまま議論をするのはちょっと納得がいかないの、南三原地区の最良の場所を候補地に残していただきたいと同じように思います。

委員 委員の意見に私も同感です。それで、議論の中にE地点、C地点を入れて駄目なら、もうとにかく、この徒歩通学だとかいう要件がですね、少ないから駄目だとか、何かそういう要件を満たすといったら有り得ないんじゃないかとね。なぜかという、スクールバスがあるんだからね、そういうのを大いに利用して南三原地区に和田地区に候補地を挙げたいと思います。これは絶対譲れません。だから、議論をしても同じじゃないかと思えますよ。前回も話をしていたように、本当に寂れてしまいますよ。運動会も64回もやって、地域と一心同体でやっているのにまた向こうへ行ってしまうたら、中心的なものがなくなってしまいます。丸山地区の方たちは高いからどうのこうのと言いますが、何回も言うんですけど高いから安心というわけではないですからね。それとね、農業振興の拠点っていうのは私、ちょっと分からないんですけどどういう内容ですか。

事務局 以前、検討委員の中から話があったと思いますが、「優良農地である」という発言があったかと思えます。それが会議録の中にも記載されているかと思えます。

委員 優良農地とはどういうことですか。

事務局 農業を行っていくには、全般的に条件のいい所ではないかということだと思います。

委員 ということは、売れないということですか。買うことは難しいということですか。

事務局 そういう発言ではないんですが、基本的にはそういう所を候補地にするのはいかがなものかという発言があったかと思えますので、それに対する別の考え方と御理解をいただきたいと思えます。

委員 先ほども言ったんですけども、何メートルだったら安心かという意見が出たと思う

んですよ。結局、今、候補地を何か所か決めるということなんですけども、その安全っていうのは何メートル、仮に15m以上で来ないと言っていますけども、その21.5mを無視して15mに造って安心って決めるんですか。それで良ければ何か所か決めてもいいと思います。ただ自分としては、やはり小さい子供まで全員集まって、保育園なんか避難できないと思います。15、16mの所に高い建物建てても、万が一津波が来て屋上に避難してもその後余震とかがあって、屋上で耐えられるんですかという話を前にもしたと思うんですけども。そういうことを考えて、何メートルだったら安全なんですか。それを決めてから候補地を決めた方がいいと思います。

委員

私も確かに丸山の人間なので、地元で学校をとおっしゃりたいかもしれませんが、私は丸小学校出身なので、自分の学校が残るわけでも何でもありません。ここの議論は、完全に大人のエゴの会議になっていると思います。一番大事なのが本当に子供の命なのかともう一度自分自身を見つめ直してほしいです。自分の子供がいなくなったら関係なくなっちゃう親が多い中で、私たちは本当に20年後、30年後、少子化対策をやってくれと言っても、そんなにおいそれと子供はできません。そんな中で私たちは子供の教育環境を守っていくというもの凄く将来のことを考えていく会議ですよ。地元が寂れちゃうとか、そんな話をするといいとは思いませんよ。立派な子供を育てていこうと皆で同じ方向を向いてほしいなと思います。本当に余談なんですけど、2月25日にX4.9の太陽フレアが発生したとあって、電磁波が明日か明後日くらいに地球に到達すると。2年前も大地震が起こっているんです、その時に。千葉県沖も起こっています。それでちょうど今、千葉県東方沖では、スロースリップといわれて、皆さんもテレビとかで見たりもしていると思うんですが、本当にこの2、3日は、これは本当に脅しているわけでもないんです。何もなければ本当にそれでいいんです。ただ、やっぱり自分がそういう情報を集めてちゃんとしていかないと、子供たちを守っていくというのは私たちだと思えますよ。私は決して子供がいるわけじゃないですよ。もう小学校にはいません。ただ、本当にかわいいですからね、こうやって何回もPTA会長やったりね、本当奇特だと思いますよ、自分でも。ただね、自分たちの子供がかわいいからやっているんであって、本当に何が大事かをもう一度考えてください。

委員

私は和田の人間ですが、委員が学校がなくなると地区が寂れるとおっしゃいましたが、そうしたら北三原はもうミイラでしょうか。何とか地域との結び付きということで南三原小学校に行きまして、資源回収というのがあります。北三原小学校の時にはPTAの賛助会費をいただきに回ったり、バザーもありましたし、地区のお家を訪ねることが3回から4回年にありましたが、南三原小学校になっては、その資源回収が1回になって、1回といっても学期に3回あるんですけど、それで皆さんが協力的ではないかという、とても良く皆さん協力してください。とても南三原小学校の活動に興味を持っていただいて、協力をしてくださっています。学校が遠くなったところでも、興味関心をきちっと持ってくださって、参加をして応援をしてくださっています。なので、私は学校がなくなったからといって、地区が寂れるとは思

ていません。そして丸山地区と和田地区が今度中学校が一緒になりますが、南房総市になって、いつもどなたかがおっしゃいますけど、もう和田でも丸山でもないと思っています。どこに学校が建っても地区の方が子供を育てるために協力をしてくださって、応援をしてくださると私は考えています。それで、これからのお子さんの利便性というものを考えていただきたいと思います。スクールバスの運行についても、とても利用の価値が広がるというふうにこの間お話をさせていただきました。小中学校がつながっていることで、先生方の行き来もできて、子供たちの学力もとっても上がるかもしれません。英語の先生がいるんですから。というふうに、いろいろなことを考えると、私は和田地区で学校がなくなったところですけど、隣接の方が一番子供にとっていいと思っています。

委員長 いろいろな意見が出まして、南三原小学校区、嶺南中学校隣接地、どちらかという意見だと思うんですけども。どうします、決めてしまうのか、もう少し議論をするのか。

委員 いろいろおっしゃっていましたが私は納得していませんので、議論をさせていただければと思います。今、学校がなくなってもいいんじゃないかと話がありました。私はそれには賛成をいたしません。私は先ほどの委員の言うとおりに思います。要するに、昔は町役場でした。支所から地域センターに変わりました、要するにそこがなくなったことによって、これは学校とは関係ないと言う方がいらっしゃるかもしれませんが、その周りはほとんど寂れていますよね。学校でもそうです。そこにいる人たちがいなくなるんですから。その周りは寂れてどんどんつぶれていきますよね。学校が遠くてもそうなるんですね。そこへ住もうとする人たちも、小さい子を通わせるよううちも、それでも通わせなきゃいけない、今までだったら3 km、今度は。

委員 すいません、言葉が聞き取れない。

委員 そうであればですね、住む人もいなくなりますよ。それは歴史が物語っています。この資料3、要するに私がもっと議論していただきたいと言うのはですね、資料3のそのFの嶺南中学校の隣接地、これは専門機関だか分かりませんが、津波の関係で、3、4 m程度の滝のような段差があるので遡上を防ぐ役割があるというような言い方をされています。どなたがおっしゃったか分かりませんが。河川の河床というのは、海岸から丸山川はそんなに高くないですよ。そうすると、そんな所に3 m、4 mの段差があったって、皆さんがおっしゃっている9 m、10 mの津波が来れば、要するにそこはクリアして来てしまいますよね。ですから、本当にこういうことを検討しているのか、そういうことも聞きたいわけです。ですからもっと議論をしていただきたい。それと、何回も言うんですけども、要するに一番最初の約束事を反故にしてですね何かを進めようとするのはもっと説明が必要ではないのかと考えています。津波の高さは要するに考えて、何メートルに決めたらいいんだよという発言の方もいました。要するに過去の議事録とか、また何回もお話するのはいけないですけど、15 mで建物がどうのこうなので、だから安心ですよと話をしましたけど、その辺も考慮していただければと思います。

委員 この前の会議の時に、学校の校長、職員、子供を保護する立場からいえば絶対安心

を申し述べていたと思うんです。預かる者の立場としてみれば、多分絶対安心を求めると思います。来た時には、この場所ならば絶対安心という意見が込められていたと思うので、そういう面を考えておかないと、単純に低い所でも大丈夫という話じゃないと思うので。学校の先生が保護する立場から見た時にこういう場所なら安心だよという意見をこの前の会議で述べられていたと思うので。誰か議論を尽くすとか言いますが、前回の最後の話が全然生かされていないというのはどうなっているんですか。

委員長 今、委員から意見がございましたけども、我々は専門家じゃございませんので議論を尽くした所で結論が出るわけではないと思うんですけども。何にしても意見として集約するにはちょっと今日は無理じゃないかなと私は判断しますが、といて次に延ばしてしまっても同じような議論になってしまうと思いますが。

委員 前回も申し上げましたけど、和田小に関しましては、地震が来たら津波よりも何よりも建物が倒れるんです。早く何とかしてほしいです。そういった意味合いで、その議論を続けていっても決まらないのであれば、一番最初の前提があるとか言っていますけど、その時も「中学校が丸山なら小学校は和田」の一点だけを観点に提案しますというようなお話しが最初のころ、教育委員会からあったと思うんですよ。その時、私はまだ委員ではなかったので傍聴人として聞いておりましたが、それだけで学校が決まっていいいのかと真っ先に思いました。誰がその学校に行くんだと思ったら、子供じゃないですか。それで、安全な所があるならばそこに建てるのが最良ですよ。それは火を見るより明らかじゃないですか。一番はっきりしている。それを、考えないで、それよりも、もっと大事なものがどこにあるのかなというのが一番の疑問点です。ですから、もし、この議論の中で決まらないのであれば、一番最初にその一点だけを考えてE地点を提案された市の方が何か英断をして、やはりこの方向でいきますというような答えを出していただく方がいいのではないかという思いもあるんです。

教育長 私ども、和田地区にという一点だけではなくて、和田地区の南三原小学校区でという条件の中で、利便性とか海拔とかそういったものを検討してE地点を検討しました。私ども15mある、それで津波の高さが想定されても15mあれば安全だろうと判断したわけですけど、提案した段階で皆さん方の意見で真っ先に出てきたのが、「二次避難はどうするんだ」というような意見をいただきました。ですから、私どもはいろんなデータを基にして15mの高さがあればいいだろうと、後は国道からも近いとか、徒歩通学者の数だとか、いろんな条件を考えてE地点。しかし皆様方は、私どもが想定した以上に「安心」、そういったものを求めるということで私ども、読み間違えてしまったなと反省はしております。ですから、私どもとしましては、南三原小学校区でいろんな観点を考えてE地点よりも海拔・利便性、そういったものを考えると、これ以上のものはないという判断をしております。あとは皆さん方の議論をしていただいた中で、丸山中隣接地という声も出てきましたのでそれを受けて提案して、今、審議していただいている状態となっています。

委員 提案していただいたのは、それは結構なことなんですが、結果、起きていることは同じじゃないですか。そのところを何とかできないのかなと思って今のような発言

をさせていただいたわけなんですね。その説明を聞いていた時も内心穏やかでなかった部分は、「まあ、大丈夫だろう」という言い方をされることが多かったんですね。「15mあれば、まあ大丈夫だということでこうしました」という説明があって、それに対し非常に内心穏やかでなかった。それに対して、いろんな本を読んだりしました。例えば、「震災の時に教育現場で何が起こったのか」とか、結局そうなってくると、現場の先生たちが何か判断しなければいけない状況を作ってはいけないんだという答えが一番なんですよ。そこにいけば大丈夫という場所を作ってあげるのが行政の務めだと思うんですね。それは行政としての務めだと思いますから、だとしたら最終的な決断は誰がするのかといたら、この会議の中だけで決めていくっていうのもいいのかなというのちょっとあるんですね。住民の意見が大事なのは分かりますが、我々責任はいつ取るんですか、この会議で決めて我々責任を取れるわけじゃないじゃないですか。そうですね。最終的に責任を持つのは行政じゃないですか。その人が決めなくて誰が決めるんだっていう気持ちもちょっとあるんですけど、そこら辺いかがでしょうか。

教育長 私ども、先ほど、繰り返しになりますけど、いろいろな観点を考えてE地点を提案しました。E地点は皆さんに納得していただけなかった。そうしますと、南三原小学校区でいろんな観面で、保育所、幼稚園、小学校の建設場所としてはないと私ども判断しております。したがって、丸山中学校隣接地ということで提案しております。ただこれは、先ほどから議論が出ていますけど、皆さん方で議論していただいた中で「南三原小学校区内で検討する」という、そういったものを皆さん方がそのことをこの先考えていくかが一番大きな問題だと考えております。私どもも何人かが被災地に行っていますけど、やはり委員がおっしゃるように、その場で二次避難しないとけないとか、そういうことがないような所に新しい校舎を建てるんだとしたら、そういう所に建てるべきだと考えております。これは、当初からそういう考えは持っておりますので。

委員長 いろいろ意見が出ましたけど、まだ議論は続けましょうか。

委員 平成24年12月くらいに、アンケートを採ったと思うんですけども、その中でほとんどの学校の保護者の意見で、やはり子供たちの通学で不便のない所、また地震・津波の危険がない所、また交通手段のいい所等、そういうふうに書かれていると思います。多分、皆さんこれは持っていると思うので、このアンケート結果、この報告があると思います。その中で一番書かれているのが兄弟が近くにいる所、だから親にしてみても、南三原地区に小学校、丸山地区に中学校だと、両方の子供をどうやって迎えに行くのか、そういったことも出てくると思うんですけど。先ほど、「小学校は南三原地区は譲れません」という意見がありましたが、私は丸山地区なのでこうやって議論するのもいけないかもしれないんですが、やはり、もし譲れないというのであれば、その人が本当の親になった時、両方に迎えに行くにはどうするんだということが実際に、今の自分の立場が親として考えて、本当にそれでいいのかどうかそういったことも踏まえて考えてみてください。アンケートの報告書の方にほとんどが兄弟が近くに

いる、交通手段の関係で危険のない所を選んでくれというアンケート結果があると思います。その辺をよく皆さんもう一度読み返してみた方がいいのかなと思います。

委員長 現段階では集約することができない状態ですので、次回引き続いて検討したいと思います。

委員 今、学校の耐震構造の関係で和田の校舎が危ないということなんですが、これをぎりぎり延ばして校舎がいつまでもつのか、雨漏り等もかなりあるということなので、そういったことを考慮して、一日でも早く決めなければいけないのかなと思います。

委員長 そういう意見がございます。ほかに意見ございますか。

委員 今、やっぱり委員が言われたとおりに、早急に決めていかないといけないと思うんですよ。このまま会議を止めても、また同じような感じになってしまい、いつまでもずっと繰り返すと思うので、ある程度方向性だけは決めておかないと、結局それで一年間やっていますから、とにかく早く決めて、平成31年までに小学校を完成させる、それで一日でも早く完成させることによって、もし災害が来た場合、最小限に防げると思うんですよ。ですからやっぱりこのままずるずるずるずる同じことをやっていたら、これから1年経っても、譲れる譲れない、地域が大事だとか、安全を採るだとか、いろんな意見があると思いますけど、結局また1年間ずっと同じことをやると思いますが、ある程度のところを決められないのであれば、行政の方でしっかりと、ここがいいのではないかと次の時には決まるくらいのものを決めてほしいと思います。

委員 実は今回、どんな資料が出てくるのかなと思っていました。というのは、前回、皆さんが勇気を出して自分の御意見をきちっとお話しなさったんですよ。それによりますと、ちょっと多かったのは丸山中学校隣接地でした。その意見を受けて、どんな資料が出てくるのかなと思ったら、またこういうのが出てきちゃったんですよ。話が戻っちゃうような資料がまた出てきちゃって、でまた今日こんなになっちゃったんですよ。というところで、本当に何回も何回も同じことをやっていると言っていると皆さん口をそろえておっしゃるんですが、本当にこの間、皆さんが一生懸命意見を出してくださったんですよ。なので、その意見は尊重されないのかなという、すごく疑問に思って、尊重された意見が果たしてこの資料なのか、それともほかに何か意図があったのか分かりませんが、私は前回の皆さんの意見を尊重していただきたいんです。つということに進めてください。お願いします。

教育長 最大限尊重したかたちで初めてF地点として、隣接地のいろんな考え方を出示しておりますので、ただ前回の会議で非常に多くの方から「隣接地」をいただいたということは、私も同じように考えております。ただ、そこまで絞り込んでいいという立場にまではまだ立っていなかったというだけで、後はですね、他の地点についていろいろ聞きたいことがあるという御意見も最後いただきましたので、それを整理するためにこの資料を用意したということで、AからFまで並べて同じ所で議論をしていただくという趣旨の資料ではありませんので、あくまでも、この前の話ですとF地点、これがほとんど大多数を占めたという前提でこの資料を出しておりますので御理解いただければと思います。ただ、最初の話で2校案の話が出てきてしまったのが、ちょ

っと意外だったんですけど、私どもの考えとしてはこの前の会議を受けて出しておりますので。

委員 ひとつ確認なんですけどいいですか。和田小学校の校舎が古いというのは皆さん御承知じゃないですか。新校舎ができるまで、それを使いなさいという意見に聞こえるんですけど、そうなんですか。

教育長 先ほど鳴川市の話が出ましたけど、南房総市で耐震の基準を大きく満たしていないのは、三芳幼稚園です。これは今、改修して9月に新しい幼保一体施設として使えるということで、これはクリアできると。あとは小中学校の校舎で耐震基準を若干満たしていないのは和田小学校の校舎です。これについては、私ども非常に気にしております。耐震よりも非常に雨漏りしているというそっちの方を私ども危惧しているわけなんですけども、ただ、そこにお金をかけてやるとなると、10年間使わないといけない状況になってきてしまうので、できればこの会議で再編に対する一定の方向が出ましたら、その過渡的な段階を5年なり6年なり、その間をどんなふうにやっていこうかというのは、私ども考えて御相談しなくてはいけないと考えています。

委員 今の話に乗っかっちゃう感じなんですけど、耐震よりも雨漏りとおっしゃいましたが、雨漏りしているということは、中の鉄筋が錆びて液が出ていますので、耐震もかなり駄目だと思います。

教育長 校舎自体の問題もありますけど、もう一つは、根底にある児童数ですね。少なくなってきた、先ほども申し上げましたけど平成31年度には複式学級になると、それも併せて私ども危機感を持っておりますので、私どもの本音をいえば、できるだけ早く結論を出して、その方向に向かって対応していけることも考えていきたいという思いは持っておりますので。

委員 あとこの会議何回やりますか。本当にこれはもう間違いなく決まらないですよ、このままでは。多数決がそぐわないなんて、そんな甘っちょろい言い方をしていたら決まらないですよ。多分、皆がそう思っていますよね。正直な話、丸山の人間が言うとなんかいけないんですけど、和田の方にもかなりの方が隣接地で理解してくれていると私は認識しています。その中で、また次回、また次回といって、私、前回も言いましたが、3月いっぱいだけりをつけてくれないと、また委員が変わって振り出しに戻りますと。確かに私は2年間この委員を務めさせていただいて、最初は和田地区で当然賛成でした。「人として」という言葉がありますから。ただ、その地点地点を検証していく上で、本当に何が一番大切なのかを皆で議論した中で、こういうふうになってきたので、もし、皆さんに理解していただければ、そっちの方向で会議を進めていくのが妥当だと思うんですけども。いくら多数決を採ることが、検討委員会ではそぐわないといっても、ここまできたらある程度数字で、一応民主主義なので、多数決も考えていただかないと、本当に子供が死んだら誰が責任を取るといふ委員の話は本当に重いと思います。私は取れないです。私がおの場所を決めたんだと後世ずっと言われるのは勘弁してほしいです。本当に子供の命を皆大切に思ってください。本当に多分、あと一回ですよ、会議できるの。勘弁してほしいですよ。今日、何とか自

分の会社の所得税申告終わりましたけど、まだ自分の確定申告は終わっていないで、本当に真剣解決してほしいです。

委員 委員のいうことは分かるんですけど、ただ議論は尽くさないで。それで、今年1年、私もやってきまして、その前の委員さんもいた中で議論というのはし尽くして、E地点と教育委員会は結論を出してきて、この会にかけてE地点と議論されて、それで新しい年度になって、また委員さんが変わって、E地点についてどうなのということで決まらなかったという記憶が私にはあります。それで、ではE地点じゃしょうがないと皆さんが言った。じゃあ、C地点、南三原学区なので私は手続きをしてC地点という話をしました。それで、今、議論をしているわけですね。なかなか決まらない議論は多数決をした方がといたしますけど、その前を考えますと議論をするべきだと思います。人が変わっても議論は尽くすべきだと私は思います。いつも、私は人の命を大切にしないとされているようですよ。嫌いなんですけども、私は決してそういうことは考えていません。ただ、日常の中でも安心・安全というのはすごい重要なというふうには考えています。高さだけばかりを皆さん議論していますけど、じゃあ通学路の問題はどうなっているのと。私の娘の場合を言わせていただきますと、4km近い距離をですね、自転車通学です。その3km近い間に、人家は1軒しかございません。しかも、吹きっさらしの中を通わなければいけません。これは安心でしょうか。照明を付けなければいいという問題じゃないですよ。そういう面もいろいろ、通学に対しても安心・安全という面があります。それとF地点で、いい面がいられていますけど、それはもう合併というか、南三原地区に造るという時点でこういうことは分かっていると、小中一貫についても、教育長はその近くでなくても、近い距離の一貫教育もできますよという言い方しました。それでE地点というかたちで出していますよね。土壌にしても何にしてもみんなそうですよね。

委員 議論は確かにすごい大事だと思います。ただ、時間に余裕があったり、そういった時はみんなでいろんな意見を出して、よりいい意見をまとめた方がいいと思います。やはり校舎自体も老朽化している所もあるし、海拔が低い所もあるし、やっぱり緊急性というのがあると思うんです。このように毎回毎回議論をして一か月、二か月、委員が言ったようにいったいつになったら終わるんですか。これが一番心配です。もし震災が来た場合、もう間違いなくこのメンバーの責任です。場所も決めていない、決められなかった。私はそう思います。やっぱり緊急性もあるんで、ある程度、本当に決まらないのであれば、教育委員会とか市の方である程度の場所を提案していただきたいと思います。

委員長 いろいろな意見を聞きまして、皆さんの大体の意見としては、嶺南中学校の隣のF地点ということで、意見としては皆さんその方向性が出ているんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 賛成。

委員 違います。

委員 会議の流れといたしますが、これからの方向性についてちょっと思う事を申し上げた

いと思いますが、前回は申し上げたかもしれませんが、流れとしては和田地区に配慮して南三原小学校区にという方向で検討したわけですよ。具体的にE地点が提案されて、それについて検討してなかなか合意が得られない。必ずしもそこがいいということにはなっていないわけですよ。だから、それを新たに打開する案として、今回、教育委員会の方で出していただいたわけですね。そのことについて、検討することが、今まで約束してきたことを反故にすることではないと思うんですよ。今まで検討してきたけどなかなか合意が得られない。だから新たな段階に進むために、その案が出たわけです。だからそれについて皆さんの御意見を一人一人述べていただいたわけですよ。そうしたならば、大変多くの方が隣接地ということ述べていただいたわけですね。これはやっぱり大事にして、今後どうするかと、次回になると思いますが、私はもう絞ってですね、最後F地点でどうなのかとやって、もしかして今までいろいろ聞いて、この前とは意見を変える方もいるかもしれませんよね。そこで確認して、ある程度の方向性を出すということで次の会を迎えたらいかかなと思うんですけども。

委員 今、委員が言われた意見でいいと思いますが、申し訳ないですけども、もう一回、3月に開いていただいて、F地点のメリット、デメリットを事務方の方で出していただいて、例えば幼稚園児がスクールバスで通って来て、何か問題が起きないか、中学生、小学生、幼稚園児、違いますんで、いろんな問題点を出していただいて、次で決めると。人数も増えるんで、スクールバスの本数も増え可能性もあるだろうし、そういった諸問題を次回に検討してという感じで、F地点について。

委員 私、今期で最後だと思うんですけど、一つお尋ねしたいんですけど、校舎を建てるにあたって、合併特例債を使って建てるにあつたんですけど、平成26年度中に決定するとうたっているんですけど、最終的にはいつまでに決定しないと特例債は使えなくなってしまうんですか。

教育長 いつまでということはないんですけど、校舎を建てるのに最低5年、早くても5年掛かるかなと。そうすると、平成32年まで合併特例債が対象になりますので、それがぎりぎりになってくると、その他の財政的にもきつくなってきますので、平成25年度の3月までに決めていただいて、平成26年度に予算を伴う措置が取れば、私どもとしてはありがたいと。

委員 具体的には、あと何回会議ができるんですか。

教育長 観点の違う議論をされてしまうと、これは私どもも予測がつかないかなと。私どもとしましては、前回、皆さん方の大体の総意で隣接地という意見が多かったので、あえて隣接地を提示しました。それで、今、委員からありましたけど、メリット・デメリットといっても、私どもは、お金を掛けて調査をするわけにはいきませんので、地質の問題も、丸山中学校を建てた時の例を出しているわけですね。大体、それと同じようにいこうと。このあと、スクールバスが多くなるなんていうことはないと思っています。便数の運用で、例えば、今、千倉の例でいいますと、千倉の朝夷幼稚園の所に千倉幼稚園がいきます。小学校は健田小学校です。そうすると、離れているわ

けですよね。小学校で使ったバスをまた幼稚園の方に動かさないといけないとかそういうことが出てきますけど、一緒の所にあれば、そういうものはなくて、例えば中学生と小学校の高学年が同じバスで来るとか、そういうことも可能となってくるでしょうし、これは委員が通学支援部会で苦勞された時の意見で、利便性が高くなってくると、それはおっしゃるとおりだと思います。ですから、次回に隣接地のメリット・デメリットといっても、私どももこれ以上のものは今の段階ではないと思っています。今日は、ですからもうちょっと絞り込んだ議論をしていただけるかなと思っていたんですけども。

委員　ここに資料を新たに建設予定地候補表に載ったということで、この表の中にデメリットという大きなものが見当たらないのに何で決まらないのか不思議です。E地点については、皆さんから不満があつて、散々議論してきましたけども、高さにしても、環境にしても納得が得られなかった。F地点は今の時点でデメリットがないのに、ここが建設候補地に決まらないのが不思議でなりません。

委員長　F地点ということでお話があり、また多数を占めているとさっきから申し上げているんですが、これに対する御意見は他にございますか。

委員　ないと思う。

委員長　次回に検討しなければいけないことについて、何か御意見がございますか。こういう問題があるから、F地点については反対だというような御意見。

委員　前回も言ったんですけども、このF地点でね地盤の問題だとか、環境衛生上の問題だとか、農業振興の拠点だとかそういうことについて、地質調査はしてあると、それから高さも、高いということは認識しておりますけども、高さの部分で津波では安心だと思います。そのほかの部分でね、例えば同じ条件の中では、そこは丸山の農業振興地域なのかどうか、そういうところがね、資料として出てきていないんで判断できないんですよと前回も言っているんですよ。そのことについて回答をしてもらいたい。

委員　全部、農振だよ。

委員　判断する材料がないじゃないですか。

教育長　今、委員がおっしゃったことは、私どもが申し上げたことじゃないんですよ。この会議の中で委員の皆さんから出た問題なんですよ。ですから、委員の皆さんが納得できないということで意見をおっしゃったわけでしてね、ですから、こういうような会議でそのようなことで農業の盛んな所ではないか、それを何であえて農地を止めて校舎を建てるんだとか、そういうのは皆さんの方から出ているわけでして。

委員　だから、逆にね、事務局の方で調査してこういう資料を出しているならいいけど。

教育長　皆さん方が出した意見を、私ども一つ一つ検証できるわけじゃないんですよ。例えば安心の検証なんて、私どもはできないわけですよ。皆さん方がいろいろな思いで言った意見を一つ一つ私どもが検証していくことはちょっとできないと思いますけどね。皆さん方の意見を尊重して、会議がそういうふうに流れてきているということで御理解をいただくしかないと思っておりますけど。

委員　ちょっと判断できないですね。

委員 検討委員会が出した意見、問題を出した時にね、今、教育長がおっしゃるのはちょっと矛盾していますね。それに対してね、やはり実はこれこれこうだと事務局側が調べないことには我々も調べようがないですよ。私らが調べて出すんですか。それはちょっと矛盾していると思うね。

教育長 矛盾しているということですけどね、委員も最初からこの会議に出ているわけですよ。ですから、農業の要するに大事な所だという意見が出た時に、委員の考えをおっしゃっていただければいいわけですよ。いや、そうじゃないだろうと、そういうような議論をしていただければ結構なんですけども。

委員 いやいや、私の意見ですよ。

教育長 だからその場でそういう意見が出て、皆さん方はそれである程度、納得をしているわけですよ。会議の方向としては。

委員 今、委員が質問したあれは、それに対しての返事が出ていないということをおっしゃったまでですよ。今の話は私の意見じゃないですけどね。ただ、筋道としたらちょっとおかしいんじゃないのかと思います。

委員 E地点でね、これだけ長期間かけて検討しておきながら、F地点についての検討がね、本当わずかな時間で方向性を決めてしまうとなると問題があるんじゃないかと思います。

委員 もちろんF地点、検討していないかもしれませんが、現に校舎が建っているんですね。それがどういうことを意味するかと考えてほしいんですけど。丸山中学校を新規に建てる時に、役場の裏を検討したというお話を、多分委員がしてくれたと思います。やっぱり膨大に杭を打たないといけない、大変お金が掛かるということで沓見の地区に建った経緯があるというお話を多分覚えてくださっていると思います。そこで、丸山中はあそこに建ったんですね。ということは、一番お金が掛らない可能性が高いです。市役所の方が何も調査していないような言い方も変な話で、電磁波とか私たちでは調べようがないこともちゃんとやってくれて、私たちにデータを提供してくれていると思います。そこが農業振興地域かどうかという話は、丸山町は全地区が農業振興地域なので今回、沓見であろうと岩糸であろうと農業振興地域なんですよ。本来、私たちは農地転用ができないんですよ、あそこは。

委員 そういうものを出していただかないと我々は判断できないんですよと言ったんです。

委員 たまたま私が知っているだけかもしれませんが、丸山町は全部農業振興地域です。

委員 じゃあ、あれですか。嶺南中学校の隣、隣接でも農業振興地域なんですか。

委員 もちろんそうです。基本的にはなっています。丸山町は本当にもう山の中の谷田みたいな所がかろうじてなっていないだけで、ほとんどの地域がなっています。

委員 例えば、建てるようになったら問題はないんですか。

委員 基本的に行政が建てるので、行政がちゃんと農業振興地域から外して農地転用をしてという、私たちよりはちゃんとやってくれるので、そういう許認可を取った上で建てると思います。それはやっぱり公共施設なので、農振にしる農転にしる許可は取りやすいと思います。

委員 農業振興地域については委員のおっしゃるとおりですね。その中でも、構造改善をやっている所については、第一種、一番条件が厳しい所ですね。そうすると、AからFまでみんな一緒です。農業の一種農地ですので、大変転用というのは厳しい所です。ただ公共の建物となると少しは違うかなと思います。例えば、E地点の話の中でいろんな問題が出ていますよという中で、私は読んでいきますと、ほとんどが、何ていうんですかね、クリアできる問題ではないかなという気がしていますので、その辺で思います。事務局が問題を提起した中で、こういうふうになれば、こういうふうで大丈夫でしたよというのが電磁波、あと環境問題にしても聞いていただければ分かりあえるし、地盤についても解決できる問題であるし、解決できない問題というのは、ほとんどないかなと感じています。

教育長 議論していただくのは、委員を含めて全部なんですよ。11月くらいですか、2回くらいにわたって、何を観点にしますかということも議論していただきました。それで、それを踏まえて、前回、地区も考えるけど、その中でも安全・安心を、あるいは子供たちの将来を考えて、皆さんお一人お一人から御意見をいただいたわけですよ。それで、丸山中隣接地、嶺南中隣接地がいいだろうという人が一番多かったわけですよ。今のお話ですと、またそこへ戻すのかと。皆さん方が戻そうというのならいいんですけど、この前お一人お一人に御意見をいただいた時は、そのような観点も十分に話し合った。それで、地区とかそういうことも十分踏まえながら、やはり安全・安心、しかも子供たちの将来を考えると、隣接地がいいんだという意見が多数を占めたと思っています。私どもとしては、それを受けての今日の話合いの資料ですので、これだと議論できないというなら、資料として何が足りないのか言っていただきたいということですよ。例えば地盤の問題だとか、それはここに書いてあるわけですよ。丸山中学校を建てた時の杭の長さも書いてあります。資料が出されなければ議論ができないと、ですが私どもは、もう十分これまでもやってきましたけども、これで議論していただけないという考えで出しておりますので。

委員長 どうしてもこれが聞きたいということがありましたら意見ををお願いします。

委員 前回一人一人に意見を聞いて、大分長いこと議論をし尽くした気がするんですね。ここは、和田の区長さん方の代表の方の間に入っているんですけども、区長さんたちも確か前は、より安全な所が子供の幸せのためにいいんだよと言ってくれたはずですよ。ただね、その時にでも反対ですと言ったんです。それはやはり立場があって、それぞれ地域に帰って、地域に人に話す時に、やはりきちっとした根拠がないと、こうなりましたよということが言いにくいと思うんですよ。私だってそうですから。その時に、やはりそのこういった文書ではなくて、ここが一番子供のためにも、地域のためにも、一人一人の市民のためにもこっちの方がいいんだよというものをね、皆で共有しようよという意見だと思うんです。だから私ね、今日、委員も言ったように、どんな資料が出てくるかなと思っていたんです。例えば、E地点とF地点だけに関して出てくるのかなと思ったり、Fの所に賛同する人が多かったわけですから、とこういったA、B、C、D、EとFとの比較を行って、Fの方がいいんだよというような

ね、資料を出してもらえるのかなあと思っていたんですね。例えば、推移を見てみますと、今、決まっても5年後というでしょ。スタートするのが。そうしたらばもう、一学年一桁になるんですよね。絶対子供の幸せを考えた時に一桁の子供たちだけでね、勉強を教えてもらっても、全く学力は大勢の子供より伸びないと思うんです。だからできるだけ早い時期にということ考えると、あそこにもう中学校ができていますから、まずほかの所の地区を選ぶよりも、早く、5年のところを3年でできるのかなと思ったら、やっぱり子供の幸せにはね、それも一つ大きなFのいいところじゃないのかなと思いますし、それからあそこに中学が建っているわけですから、こう見ても、人家は余りない、だから結構早くに土地が、ちょっと言葉を考えてしまうんですけども。何か、とにかく早くスタートできるかなということ考えるとね、Fの方がいいかなと思うんです。そんなふうに皆さんの頭の中で考える中でいろんな利便性とかなんかも出してね、それで皆が納得すればそれはそれでいいんじゃないのかなと思うんですけれども。とりあえず、地震、津波の問題もありますけれども、10人くらいの家族みたいな勉強しても絶対学力は上がらないと思うので、私は早くスタートすべきだろうなという考えを持っています。

委員長 今、委員からF地点がこういうわけでいいんだというお話がありました。他に何かございますか。もっと、次にまで回さないといけないような意見が出ないのならば、この嶺南中隣接地を候補地としていかがと思いますけど、どうでしょうか。

委員 賛成（複数）

委員 反対（複数）

委員 委員長、どうするんですか。

委員長 反対意見の方々、どういう理由で反対なのか御意見をいただけますか。

委員 私は何回も申し上げています。要するに、E地点のところで反対意見が多かったのは、丸山の人たちがいろんなことを言っていました。和田の人も言っていましたけど。反対意見が多くてE地点を諦めているわけじゃないですよ。

委員長 私は反対意見が多かったと私は思っています。

委員 私はそう思っていなかったの。嶺南中学校のFがいいというのは、高さだけを議論した中でそういうふうな意見が出ているような気がしております。それで、現丸山中学校があるから中学校は丸山中の場所がいいですよとなっていると思うんですよ。和田の方から考えますと、通学の安全であるとか、一番は通学ですよ。まずその安全が確保されていませんし、どういうふうにやってくれるのかも分かりませんし、ですから、そういうところまで議論をして、ましてや幼保もその小学校の中に入れるということであれば、そういう小さいお子さんたちの負担はどうなっているのかとか、そういう議論をやっていません。何が安全・安心なのか。ですからもうちょっと考えていただければと思います。私は納得していないということだけ言って終わりたいと思います。

委員 多分、嶺南中の隣接地に小学校が建ったとして、うちから子供が通うのと、もういせんけど、委員の家から子供が通うのと、うちの方が遠いんですから。本当にくだら

ない議論です。高さだけで嶺南中と言っていないと思います。スクールバスの利便性、ここにも数字で書いてありますが、杭が12mで済むんですよ。結構議論をしたと私は思っています。E地点は、やっぱり、これは本当に気分の問題ですけどね、その近くに牛の堆肥が散布してあるということを気分的に嫌がる方もいるかもしれません。そこで、本当に牛屋さんを苦しめるようなことをするなら、そこに建てるべきではないと私は思いますよ。私も自分が農業者で牛糞をもらって散布する立場なので、やっぱり学校が近くにあれば多分気を使いますよ。一応、本当に議論をした中で、私自身は結構客観的に見ているつもりなんです。本当にどこに建とうと私の家からは遠いんですよ。完全に自分の地元になれば嫌だというエゴにしか私には聞こえないんですよ。確かに、避難場所がない、地域が寂れてしまう、それはここで議論をする話ではなくて、他の課に行って話をするのであって、ここでは、本当に子供の教育の話をする場ですよ。5年後に本当に子供が一桁になったときにどうするか、実際に南三原に学校を建てて、温石川と三原川に挟まれて津波が遡上してということを考えて時にいいという親がどのくらいいると思いますか。それは、南三原の方でした。ごめんなさい。E地点と間違えました。

委員 委員と余り議論したくないんですけど、さっき酪農家の堆肥舎があるというお話しをされていましたが、あの酪農家については廃業というかたちでどんどん進めているそうです。ですから、一つ一つ言っていたいただければ、状況というのも分かりますし、E地点のこの問題も解決できるんじゃないかと申し上げたわけです。

委員 すいません、聞き取りにくいんですけど。

委員 聞き取りにくいということでもう一回。E地点には酪農家の堆肥舎があって、においがどうのこうのという問題が出ていました。その酪農家については、跡取りがいなくても廃業するというので物事を進めていますので、このにおいの問題について、堆肥舎がなくなるというのは、解決ができます。ということで、一つずつ、今のE地点について物事を言っていたいただければ、私の知っている範囲で解決できることがいっぱいありますので、ですから、もうちょっと議論をしていただきたいと思います。

委員 今の話ね、堆肥舎をなくすというけどさ、堆肥舎を使用しないで、生で置いているのがあるんだよ。そのまま。知っているでしょ。あそこに直にダンプで持って来て捨てて行ってるじゃないですか。

委員 酪農家ですか。

委員 そうですよ。あなた、見ているでしょ。

委員 見てません。

委員 その人はそれができなくなったら、堆肥舎を造れないために辞めるしかないんだよ。

委員 その酪農家の方は辞めると。

委員 なぜそこに生で持って来ているかという、処理しきれないから。

委員 だから、酪農を辞める方ですよ。

委員 今、若い仲間があそこに運んでいるんだよ。

委員 そうなんですか。

委員 知ってますか。

委員 知りません。

委員 ちゃんとその仲間と話をしているんだから。全部話をして、仮にあそこに建った場合、今、牛ふんを処理する施設を持っているだろうけど、処理しきれないから、ああいうことしているんだから。

委員 そういうことはないと思っていましたから。

委員 冬場は処理しきれないんだよ。

委員 何ですか。

委員 機械が。天日乾燥だから処理しきれないの。だから、指されれば終わりですよ。

委員 牛ふんの話にまた戻ったなど。あの、まず一つ目は、嶺南中の所にしたいというのは、高さのことだけを考えて言っているのではないということ、はっきり認識してください。もちろん高さもクリアしており、その上でいろいろ考えて、子供たちの顔を想像して、あそこに小学校があれば、例えば陸上大会をすれば中学校が会場なので一緒に練習できるなどか、駐車場も共有できるなどか、学校へ行く時に300人からの子供たちの親御さんが運動会の時に止める所もあるだろうとか、兄弟も一緒にいるだろうとかいろんなことを考えた上で、最初はもちろん和田で、南三原地区でと十分に考えた上でいろいろ考えて話をしています。中学校が丸山で、小学校が和田でとそういう話があったのも毎回毎回聞いていますけど、そこに子供はいません。子供の姿はないと思います。だから私は、うまく言えないんですけど、決して、高さが問題でと言っていたんですけど、そうではないということを理解してほしいと思います。いろんなことを含めて話をしています。

委員長 分かりました。

委員 誠に申し訳ないんですけども、F地点、前回ほとんどの方がいいということで賛同されたみたいですけども、現在、またE地点の所に、要はE地点の悪いところをクリアして行ってE地点に戻すという方向、そうするといつまで経っても決まらないと思うんですよ。F地点自体が、要するに駄目だというような何かものがあるのであれば、E地点というのは、前回もほとんど人がいないのであれば、それをまたE地点に戻す必要はないと思うんですよ。大体の方がF地点を言っているのであれば、そのF地点がなぜいけないのか、E地点の人がほとんどいないのであれば、E地点を一つずつクリアして、E地点に戻す必要はないと思います。どうでしょうか。

委員 南三原小学校区の委員です。ずっと出ています。それから、南三原小学校区に小学校を建てるというのも聞いています。そのつもりでずっと話をしてきました。でもいろいろ話を聞いてくる中で、スクールバスの問題だとか、どんどん子供たちが少なくなってくる問題、小学校が少なくなってくるということは、中学校も少なくなる。全体が大きい方が私はいいような気がします。競争力も鍛えられて。ということで、南三原小学校区ではありますが、私は一緒の場所の方がいいと思います。

委員（複数）拍手

委員長 いかがでしょうか、ほかにF地点に反対の意見がありましたら。

委員　　今まで言っても、意見として言っても取り上げてもらえない。本当、何回言っても同じだから黙っているんだけどね。確かに委員がおっしゃるとおりだと思いますけど、前回、F地点が云々と言っていたけども、こうやって何回やっても一緒だと思います。だから私個人としては、南三原幼小は和田地区という意見をさっき言ったけども、強いて挙げれば確かにF地点が多かった。どうやって決めるのかといたら、誰が決めるんですか、それは教育長がおっしゃるように委員が全部まとめればいいですけども、まとまらないわけですよ。そうしたらどうやって決めるかを、事務方の委員長の方で何とかしなければいけないと思いますよ。本当これ、来年やっても一緒だと思うよ。だって個人の意見が通らないんだから。

委員　　個人の意見じゃないよ。

委員　　いや、代表として出ている私個人の意見ですからね。全部の意見をまとめるのは結構ですけども、まともに多数決みたいなものでやれば、そうなっちゃう以外にないじゃないですか、本当に。

委員　　前回の時に、一人の方が子供たちは嶺南中として卒業して行って地域に根ざしていくとお話しされましたが、10年、15年経つと、嶺南中の卒業生が親となって、父兄となって帰って来ると思います。そうなった時に側にあって良かったかなと思ってくれるかなと思います。

委員　　委員、でもさ、この会議結構迷走しているけども、かなりこの嶺南中の隣接地という意見が多くなってきているわけよ。でも、結局委員長は、決め辛いと思うのは、少数でもやっぱり反対意見があるから、それを大切にして聞いているからだと思う。だから、反対意見をもっとどんどん出してもいいと思うんだ。確かに迷走してこのままずっとやってきてかなり、私も最初からいるから、最初は南三原地区だって賛成した一人なんです。一人なんだけれども、段々考え方が変わってきて、嶺南中の隣接地でもいいのかなという意見にずっとやってきて変わってきている。ただ、反対だっていう意見があるから、それはやっぱりちょっと無視はできないので、その人たちはやっぱり意見を述べた方がいいと思うんだ。やっぱり多数決でいけば、このまま嶺南中の隣接地になると思うけど、やっぱり反対意見はどんどん出してもらった方がいいと思う。思っていることがあれば言った方がいいと思う。

委員長　　そういうことで、何か反対意見がございましたら、また何でF地点なのかと疑問を持っている方がいましたら意見を出していただきたいと思います。

(質疑等なし)

委員長　　特に意見等がないようですので、多数決というような感じになってしまいますけど、一人ずついいのかどうかを。

委員　　前回、言ったからもういいよ。

委員長　　では、もういいですか。

委員(複数)　　はい。

委員長　　それでは、皆さんの大多数の意見を尊重して、丸山・和田地区の統合小学校建設候補地については、嶺南中学校隣接地を候補地として、検討委員会では協議検討を進め

ることにしてよろしいでしょうか。

委員（多数）異議なし。

委員長 そういうことで決定いたします。ありがとうございました。

（多数から拍手あり）

では、第3号の合同会議の日程についてを議題といたします。事務局から何かありますか。

事務局 第3号の次回合同会議の日程についてですが、統合中学校の協議につきましては、今回をもって終了とさせていただきます。次回の予定ですが、3月25日（火）で進めていただきたいのですが、委員長いかがでしょうか。

委員長 ただいま、事務局から次回の会議開催について説明がございました。3月25日（火）ということよろしいでしょうか。

（特に異議等なし）

ありがとうございました。第3号次回会議日程については承認されました。本日の議事は終了しましたので、傍聴人は退場をお願いします

（傍聴人退場）

その他以降については、事務局に進行をお願いいたします。

事務局 その他について、配付資料の5-1については、丸山地区の再編検討委員会の報告書ということにさせていただきます。今日、嶺南中学校の校歌が決定いたしましたので、その内容について裏面に記載したものを、3月の回覧で全戸配付をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。5-2については和田地区の検討委員会からの報告となっております。

委員 「両中PTA」となっているところが、「両中学校PTA」とはならないんですか。

事務局 分かりました。そのように訂正させていただきます。ほかにごございますでしょうか。

（質疑等なし）

それでは、以上で丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議を閉会いたします。ありがとうございました。

（閉会）